

きりゆう 市議会だより

平成23年11月1日

No.225



桐生市議会議場コンサート フルート二重奏

演奏者／秋山陽一氏と大塚ミヤ氏

平成23年第3回定例会は、8月30日(火)に招集され、9月22日(木)までの24日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など24件の審議を行い、それぞれ可決、認定、同意または承認しました。

また、議員提出議案1件の審議を行い、可決しました。

主な掲載記事

- 一般質問…………… 2～4
- 意見書、請願の審査結果、お知らせ…… 5
- 平成22年度決算を認定…………… 6～7
- 提出議案と審議結果…………… 8

一般質問

質問者

福 島 賢 一 (政 研 ク ラ ブ)
 山之内 肇 (公 明 ク ラ ブ)
 相 沢 崇 文 (創 志 会)
 小 滝 芳 江 (フ ォ ー ラ ム 桐 生)
 井 田 泰 彦 (無 会 派)
 北 川 久 人 (創 志 会)
 新 井 達 夫 (政 研 ク ラ ブ)
 飯 島 英 規 (無 会 派)
 人 見 武 男 (創 志 会)
 庭 山 由 紀 (無 会 派)
 森 山 享 大 (創 志 会)
 周 東 照 二 (公 明 ク ラ ブ)
 岡 部 純 朗 (創 志 会)
 渡 辺 修 (無 会 派)
 伏 木 康 雄 (無 会 派)

9月21日(水)・22日(木)の2日間にわたり、15人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無党派は、会派に属さない議員)

マップ作成

福島賢一(政研クラブ)

質問 桐生市独自の空間放射線量マップや土砂崩壊(放射線量測定の様子)



危険箇所などを示すハザードマップを作成していく考えがあるか。

答弁 空間放射線量マップについては、市内四十六地点の定点観測や小中学校などの測定で得たデータを活用しながら作成する方向で検討したい。ハザードマップについても、自然災害発生時における市民からの情報やパトロールの情報、過去の災害情報などの調査を行いながら、より身近でわかりやすいマップによる情報提供について研究していきたい。

線維筋痛症

山之内 肇(公明クラブ)

質問 外見上には表れないが、慢性的に全身に凄まじい痛みを生じる線維筋痛症という原因不明の難治性疾患があり、患者さんは様々な生活不安を抱えている。この病気への理解を広げるため、患者を支援するNPO法人が発行するパンフレットの設置など、行政にも協力していただきたいと思うが見解は。

答弁 相談のあった団体が、公益的な団体であること



(桐生市役所)

とを確認できれば対応可能であり、市としても側面的サポートとはいえ、少しでも力になれることは行っていきたい。

共同調理場老朽化対策

相沢 崇文(創志会)

質問 中央共同調理場改築庁内検討委員会での協議内容について。

答弁 給食方式や調理場の規模、運営方式や用地、建設事業費、PFIなど、改築に必要な基本的な考え方について、十月を目途に検討を進めている。

質問 簡易的な厨房をいくつかの学校に設けるサテライト方式など、新しい方式での建設の考えはあるか。

答弁 検討委員会で協議

していきたい。

質問 民間委託の考えは。

答弁 調理や洗浄、配送については、一括して民間委託する案も検討している。

(中央共同調理場)



空き家対策

小滝 芳江(フォーラム桐生)

質問 空き家及び空き店舗の割合は。

答弁 空き家率は十九・四パーセント、空き店舗率は約十七パーセントである。

質問 地域への影響は。

答弁 空き家は、手入れが行き届かなくなると隣家に危険を及ぼし、空き店舗は、連鎖的な空き店舗の増加を招きかねず、商店街の魅力などの減少にも繋がる。

質問 解消対策はどうか。

答弁 空き家対策では、

広報などを通じて啓発事業を実施。空き店舗対策では、中心市街地空き店舗活用支援資金や空き店舗情報登録制度などに力を入れている。

(市内の空き家)



市民協働型道路整備

井田 泰彦（無党派）

質問 新里町の道路舗装は進んでおらず、地域住民から自ら舗装したいという声も出ている。市民協働型道路整備について、他の自治体でも行っており、市も道路舗装の促進を図れ、地域コミュニティの活性化にも繋がるのではないかと。

答弁 市民協働型道路整備は、他の自治体で実施していることは承知しているが、工事の完成度など問題もあると聞いている。現在

（新里支所）



桐生市では、職員による直営あるいは請負業者により対応しているが、今後問題点など他市の状況も調査し、研究していきたい。

西中学校跡利用

飯島 英規（無党派）

質問 行政案決定の過程と理由は、

（旧西中学校）



答弁 市全体の利益を第一義とし庁内から利活用案を募り、教育施設、用地として「売却・貸付」とする行政案を作成した。その案に対して市民から意見を募集し、再検討した上で、最終的に庁議で方針決定した。

質問 庁議決定を変更することは可能なのか。

答弁 変更に値する合理的な理由があれば変更できないことはないが、庁議は市行政の執行に関する最高協議機関であり、原則として簡単に変更すべきものではないと考えている。

国保人間ドック

北川 久人（創志会）

質問 国保人間ドックの定員と申込期間はどうか（健康づくり課）



ているのか。また、他市の状況はどうか。

答弁 日帰りドック六百二十五人、脳ドック百五十人の定員であり、今年度の申込期間は四月二十一日から五月十二日までであった。なお、近隣の太田市、伊勢崎市、みどり市では定員を設けていない。

質問 市は受診を促進するならば、定員など設ける必要はないのではないかと。

答弁 定員については、受診状況を勘案し、今後受けやすい体制を整備しながら見直しを図っていきたい。

人口対策

人見 武男（創志会）

質問 空き家・空き地バンクの目的は、

答弁 桐生市への移住希望者に空き家・空き地情報を提供することにより、移住人口を増やし、地域の活性化を図ることである。

質問 人口対策における今後の取り組みは、

答弁 人口減少問題は、今後のまちづくりを進めて行く上で大変重要な課題と認識している。今後は、その原因について総合的な視

観光整備事業

新井 達夫（政研クラブ）

質問 黒保根町の医光寺や栗生神社への道路整備の状況はどうか。また、利平茶屋森林公園と花見ヶ原森林公園の整備状況はどうか。

答弁 医光寺への道路については、今年度舗装改修工事を計画しており、栗生神社への道路整備については、観光道路としての位置付けも踏まえながら計画的に実施したい。また、利平茶屋、花見ヶ原森林公園については、利用者アンケート

（栗生神社）



トからも、施設更新の意見が多くあり、老朽化も進んでいることから計画的な施設改修を行い、快適な施設環境を提供していきたい。

外部監査の導入を

庭山 由紀（無党派）

質問 監査委員は中立公正であるべきだが、政務調査費を監査する際に「議員を信じて監査した」というのはおかしい。身内による監査では限界があるので外部監査導入の考えはあるか。

答弁 県、政令指定都市等に義務付けられているが、市にはない。実施するにはかなりの費用が見込まれ、財政状況を検討しながら慎重に対応したい旨、県からの指導があった。

質問 職員に現状の姿勢でいてもらっては困る。現状を打破するために外部監査の導入を強く要望する。特に答弁は求めない。

（桐生市役所）



救命講習とAED貸し出し

森山 享大（創志会）

質問 応急手当の知識の普及啓発は。

答弁 今年度から実施している中学二年生全員を対象とした救命救急の講習を継続することにより、市民だれもが応急手当を知っている、安心して暮らせるまじちになると考える。

質問 ポータブルAEDを積極的に貸し出す考えは。

答弁 サッカーの松田選手のご逝去は、誠に悲しく残念に思っている。

(自動体外式除細動器)



このような出来事を一つでも減らすため、イベントや河川敷などを利用しての団体に対し、貸し出しのPRを進めていきたい。

住宅リフォーム補助制度

渡辺 修（無党派）

質問 同制度は市民に喜ばれ、個人補償のための税投入が業者の収益となり、市の税収につながるなど幅広い社会的効果も期待できる。同制度を災害住宅修繕補助制度に引き続き創設してほしいが、市の見解は。

答弁 地元産業の活性化や住環境の向上、定住促進などを図るべく同制度創設に向けた検討を進めている。

質問 できる限り幅広い市内業者に仕事が回るよう

要望するが、市の考えは。

答弁 その方向で考えており、申請工事に対する書類提出などが必要最小限で済むよう準備を進めたい。

(桐生市役所)



市民を幸せにするシステム

周東 照二（公明クラブ）

質問 国民の幸福追求権の行使と自治体の関わりは。(桐生市役所)



答弁 市民が幸せを感じ、いつまでも住んでいたいと思ふまちをつくるのが自治体の使命と考える。

質問 荒川区が取り組んでいる「市政は市民を幸せにするシステム」について、桐生市の考えは。

答弁 桐生市では「市民が主役のまちづくり」を基本理念とし、市民の意見や提言を反映し、市民の生活を第一に考えた事業編成を行っている。このことは「市政は市民を幸せにするシステム」という考えが土台になっていると考える。

桐生着物曜日 の制定

伏木 康雄（無党派）

質問 織物需要の喚起こそ重要だと考える。週に一度日を定め、皆で桐生の着物を着ることを推奨する施策を実施してはどうか。

答弁 着物着用の普及とおして需要を喚起し、織物産業の保護・育成をはかることで桐生の良さを発信していこうとする積極的な提案と考える。週に一度とする頻度や市民に新たな経済負担が生じること、また市民合意の点などについて

(本町通り)



懸念は生じるが、和装の裾野拡大に向けた方策の一つとして今後検討し、まずは各団体と協力して機運の醸成に努めていきたい。

スマートインター

岡部 純朗（創志会）

質問 北関道の太田市北部パーキングエリア併設スマートインターチェンジ(太田数塚インターチェンジ)



スマートインター建設計画については。

答弁 (仮称)太田スマートインターチェンジ構想は、昨年、国より整備を再開する方針が示され、手続きを再開したと聞いている。

質問 スマートインターが建設された場合の桐生市の対応は。

答弁 スマートインターに直結することは、桐生市民にとっておいに利益があるので、群馬県や太田市と連絡を取り合いながらアクセス道路について検討していきたい。

議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています。

議員は、公職選挙法により、次のことを禁止されています。

市民の皆さんのご理解をお願いします。

- ◎年賀状などのあいさつ状を出すこと
(答礼のための自筆によるものは除きます)
- ◎寄附をすること
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと

意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、
内閣総理大臣ほかに送付しました。

原子力発電所事故の早期収束及び被害対策を求める意見書

平成23年3月11日の東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が起きた事故は、東日本の広範囲に放射性物質を放出し、本市においても大気や農作物などから放射性物質が検出される具体的被害を負いました。

本市では、市民生活の安全の観点から、大気中の放射線量の測定や水道水などの検査を行い、適切な情報の提供や必要な対応に鋭意努めているところではありますが、放射線量の安全基準が明確でないため、保護者からは、放射能の影響を不安視する声が数多く寄せられ、市民からの諸要求にも答えることができない状況です。

政府は、福島県内の学校・幼稚園・保育所などの教育施設の利用における考え方や、子どもが教育施設において受ける線量低減に向けた対応策及び方針を示すにとどまっております。いまだに福島県外の教育施設における放射線量の安全基準値等を示していません。

また、食品に関しては、厚生労働省が3月17日に食品衛生上の暫定規制値を示し、現在その規制値に基づき、農作物や飲料等の検査が実施されていますが、この暫定規制値は事故前の輸入規制基準やWHO（世界保健機関）の示す基準などよりも高く設定されており、国民の内部被曝に対する不安は膨れ上がっています。さらに世界各国では、日本からの輸入を制限したり、日本に居住している自国民に対し、飲食物等の摂取を制限するよう通告している現状に鑑み、早期のうちに国民のみならず、世界的な信頼回復策を講じる必要があります。

原子力損害の賠償に関する法律第3条には「原子炉の運転に際して、放射線の作用による損害（原子力損害）を与えたものは、無過失責任を負わなくてはならない」と明記されております。

本市においては、政府に対して、事故発生の原因者である東京電力に補償をさせるとともに、政府が責任を持って対処することを強く求めるものであります。

よって、桐生市議会は政府に対し、以下の5点を強く要望します。

記

- 1 福島原発からの放射性物質放出量等、原発事故の関連情報を公開するとともに、地方自治体への迅速な連絡を行うこと。
- 2 福島県外の都道府県の学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値を早急に設定し、公表すること。
- 3 食品衛生法上の暫定規制値を、国民のみならず、海外からも信頼を回復し得る規制値へと早急に設定すること。
- 4 桐生市など各地方自治体が行う放射線量測定及び放射性物質検査について、学校等での測定基準（場所・高低の指定等）を明確に定めるとともに、水道水・水道水汚泥・下水道汚泥・被災地から搬入される瓦礫・学校給食等食材や食料品等の性質別指定による測定、検査及び除染作業を含む処理等を政府の責任で行うこと。
- 5 安全基準値を超えた場合の対応策を示すとともに、その対応策に要した費用については、国が全額負担する。若しくは、東京電力に対し全額負担を早期に促すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長
○内閣総理大臣 ○文部科学大臣
○厚生労働大臣 ○経済産業大臣
○環境大臣

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は

11月30日(水)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成23年第3回定例会の会議録は、11月下旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

請願の審査結果

この定例会では、請願3件の審査を行い、その結果、2件が採択、1件が閉会中の継続審査となりました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第2号	住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願
教育民生委員会	第3号	子どもたちのすこやかな成長のための学校給食の安全性確保に関する請願

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第1号	公契約で働く人の「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書採択について

平成 22年度 決算を認定

平成22年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算については、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、監査委員による監査報告の後、各会派を代表して4人の議員が総括質疑を行うとともに、決算特別委員会（委員19人で構成）を設置し、3日間にわたり慎重に審査を行いました。

総括質疑における主な質疑に対する当局の答弁は、次のとおりです。

財政指標については

平成二十二年度決算における経常収支比率は、前年度から四・二ポイント、十八年度からは十・二ポイント改善し、九十一・三パーセントとなった。その要因としては、人件費や公債費の義務的経費の減少などが挙げられる。

実質公債費比率は、指標が求められた平成十七年度は十四・〇パーセントだったが、平成二十二年度は前年度から一・五ポイント、十七年度から比べると三・一ポイント改善し、十・九パーセントとなった。

実質収支比率については、前年度と比べ三・一ポイント改善し、八・九パーセントとなっている。以上のとおり、各指標については概ね改善傾向にあり、桐生市の行財政改革方

針が効果的に実施されてきた結果と考えているが、今後さらなる健全な財政に向け、努力していきたい。

ごみ減量化については

桐生市のごみ減量化については、桐生市ごみ減量化推進協議会を主体に市民総参加によるごみ減量化への取り組みを展開している。

昨年度の取り組みは、桐生市清掃センター見学とごみ減量化教室や買い物袋持参運動の推進、簡易包装の推進や桐生市環境にやさしい店登録制度の推進などを実施した。

一方、市の取り組みは家庭から排出される再生資源の回収を奨励し、再生資源の有効活用とごみ減量への意識づけを図ることを目的に集団回収事業を実施した。昨年度の実績は、登録団

体百五十四団体、集団回収実績回数は六百九十二回、総回収量は、一千九百五十七トンであった。

今後も循環型社会の構築に向け、桐生市ごみ減量化推進協議会を主体に、さらなる市民へのごみ減量化の意識啓発を行うとともに、三Rを積極的に取り組んでいきたいと考えている。

地域福祉計画については

平成二十二年度の進捗状況については、市民組織代表や福祉関係団体代表などによる委員二十五名で構成する地域福祉推進委員会及びその下部組織として、市と社会福祉協議会職員による作業部会を立ち上げた。

この推進委員会及び作業部会（桐生市総合福祉センター）



会をそれぞれ二回開催し、計画の進捗状況などの点検を行う中で、地域における見守り活動の充実という視点から、市としては、見守り事業や関連する事業の整理を行うとともに、活用しやすいリーフレットなどを作成し、支援者に提供していくこととなり準備を進めている。

また、社会福祉協議会においては、概ね六十五歳以上の高齢者で見守りが必要な人を対象に、二人一組で月二回程度訪問する見守り活動を一地区で始めた。

北関東自動車道へのアクセス道路については

中通り大橋線の国道五十号から先の延伸については、北関東自動車道に接続することによるさまざまな効果が期待され、大変重要なアクセス道路であり、桐生市、太田市及び群馬県の都市計画マスタープランに将来構想として位置づけられている。このルートについては、実現に向け近隣市である太田市とともに、関係機関の調整や理解を得ながら、道路行政に係る社会環境の動向などを注視しながら、関

（中通り大橋線）



係機関に働きかけていきたいと考えている。

なお、延伸区間は広域にわたる道路となるので、現在、群馬県に働きかける中で、群馬県がいろいろな角度から現状の把握を行っているところである。

雇用促進については

昨今の厳しい経済状況の中、特に雇用については依然として厳しい情勢が続いており、桐生市としても継続して雇用の創出・確保に努めることが、地域の活力を高める有効な方策である。ととらえ、平成二十二年度も県基金事業を活用し、二十事業で五十三人の雇用を行うなど緊急雇用対策事業に取り組んできた。

賛成討論

大変厳しい経済状況の中、徹底した行政コストの縮減、選択と集中による効果的な予算配分、及び新たに市民が必要とする施策を見極めながらの行政運営を評価する。

中でも、東日本大震災直後の迅速な対応やその後の対応、夏の猛暑対策としての幼稚園や小・中学校施設におけるエアコンの設置、子宮頸がんなどの予防ワクチン接種事業など、市民の声をいち早く的確に把握して事業実施へとつなぎ、その財源も国や県の交付金や補助金などを活用し捻出した努力は評価する。

財政状況では、平成22年度決算において、歳入は、前年度に比べ5.8%減少して約463億3,531万円。歳出は、前年度に比べ8.5%減少して約434億4,313万円となった。差し引き28億9,218万円の剰余金から、翌年度に繰り越すべき財源4億7,582万円を差し引いた実質収支額が24億1,635万円の黒字となった。良い方に向かった指数もあれば、悪い方に向かった指数もあるが、相対的には、しっかりした財政運営が行われたものと考え、財政健全化に一層の努力を要望する。

反対討論

本来、財政のために福祉があるのではなく、福祉のために財政があるのではないか。

国民健康保険について、生活を圧迫するほど高額な国民健康保険税を納められない市民が増え、資格証明書を手にする市民が増加し続けているというのは、住民福祉の増進に矛盾する。

補助金については、交付根拠などが曖昧である。第三者機関による審査や公募制の導入、交付根拠や基準の明確化など、見直すべきであると考え。

委託については、委託業務が増え、委託料の基準や業者選定などが不明瞭である。公平・公正な視点で業者を選定することはもちろん、不必要な委託業務は削減すべきであると考え。

財政規模は縮減され、自主財源は依然50%を切っており、経常収支比率は90%台。実質収支比率は上がり、財政力指数はわずかだが下がっている。人口減数は県下第1位であり、市税収入の増加が期待できない今日において、収入に見合った財政規模、次世代を担う子どもたちに借金を残さない行政運営を目指すべきである。

西・南・昭和地区の 適正配置については

平成二十三年一月十一日に開催された第六回推進委員会において、南小学校と昭和小学校を一つにするという再編方法の骨子が決定した。二月十八日に開催さ

また、東日本大震災の影響やデフレ、金融資本市場の変動の影響から、今日も予断を許さない厳しい状態が続いており、喫緊の課題として、この事業を活用しつつ、雇用促進対策を強化しているところである。

れた第七回推進委員会では、平成二十五年四月一日に統合するという再編時期が決定。今年度に入り、五月二十六日に開催された第九回推進委員会では、昭和小学校の二区と八区に指定学校変更許可区域を導入することが決定した。

今後については、平成二十五年四月一日の統合に向け、通学路部会と学童部会を設置し、適正配置にかかわる細かな部分について協議していくとともに、三校児童の交流会の実施なども含め、推進していきたいと考えている。

救急体制と防災 については

全国の建物火災による死者の九割が一般住宅で発生
(消防本部)



し、その六割が六十五歳以上の高齢者であり七割が逃げ遅れによるものである。

桐生消防では、春と秋の火災予防運動に合わせた普及啓発イベントの実施や、学校・事業所において避難訓練を行うなど、逃げ遅れによる死者ゼロを目標に取り組んでいる。

防災情報の伝達方法としては、広報車による広報活動や災害情報テレホンサービス、ふれあいメールを使った火災発生情報などにより、情報提供をしている。

また、一人暮らしの高齢者の方には、緊急通報システム

テムによる二十四時間対応を実施している。

その他、中・高等学校や福祉・介護施設などで、普通救命講習や生き生き出前講座による心肺蘇生法、AEDの取り扱いなど応急手当での普及に努めている。

水道管の更新 については

配水管については、創設時の七万二千メートルについて、平成十四年度から布設替を実施している。平成二十二年度については、二千四百九十メートルの布設新は完了する。

替工事を実施した。これにより、更新済み延長は約五万七千三百メートルとなり、進捗率は約七十九パーセントである。

送水管については、元宿浄水場から水道山低区配水池までの重要な基幹管路の更新を平成二十二、二十三年度の二カ年で計画し、平成二十二年度においては、八百四十三メートルを布設替した。平成二十三年度は、約八百六十メートルの布設替工事を予定しており、この工事の完成により、水道山低区配水池への送水管更新は完了する。

第3回定例会 提出議案と審議結果

議案番号	件名	結果
市長提出		
報告第6号	専決処分（桐生市市税条例の一部改正）の承認を求めるについて	承認
報告第7号	専決処分（桐生市都市計画税条例の一部改正）の承認を求めるについて	〃
議案第42号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第43号	桐生市市税条例等の一部を改正する条例案	〃
議案第44号	桐生市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案	〃
議案第45号	中通り大橋桁架設工事請負契約の締結について	〃
議案第46号	指定管理者の指定について（桐生が岡遊園地）	〃
議案第47号	指定管理者の指定について（吾妻公園及び水道山公園）	〃
議案第48号	指定管理者の指定について（桐生市南公園）	〃
議案第49号	桐生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
議案第50号	桐生市新里町福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	〃
議案第51号	桐生市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案	〃
議案第52号	指定管理者の指定について（桐生市市民文化会館）	〃
議案第53号	指定管理者の指定について（桐生市体育施設）	〃
議案第54号	指定管理者の指定について（桐生スケートセンター）	〃
議案第55号	指定管理者の指定について（桐生境野球場）	〃
議案第56号	平成23年度桐生市一般会計補正予算（第5号）	〃
議案第57号	平成23年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第58号	平成23年度桐生市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第59号	平成23年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第60号	平成22年度桐生市歳入歳出決算の認定について	認定
議案第61号	平成22年度桐生市水道事業会計決算の認定について	〃
議案第62号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
議案第63号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	〃
議員提出		
議第18号議案	原子力発電所事故の早期収束及び被害対策を求める意見書案	可決

再生紙を使用しています。